



# きずな通信

橋口社会保険労務士事務所・労働保険事務組合きずな

2022.10月 No.210

([takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:takekazu.hashiguchi@iaa.itkeeper.ne.jp))

## 職場の空気、風通しは良いですか？

今年の4月より、中小企業においても  
ハラスメント防止措置が義務化されています。

皆誰もがハラスメントする側、される側になる可能性があり、  
従業員全員にハラスメント防止の認識が必要になります。

ハラスメントが理由で優秀な人材がいなくなることは  
会社としても損失であります。

そこで弊所でも何かできることはないか考え、手軽に行える  
1時間程度の【ハラスメント研修】を希望される事業所様に行います。

研修ご希望の事業所様は希望日時、参加人数を各担当までご連絡ください

※ 低額の有料研修となります。(10,000円~50,000円程)

※ ハラスメント規程が未整備の事業所様には規程を作成いたします。



### 雇用保険料率改定(10月分~)について

給与計算時 ご注意ください

事業の種類	一般事業所	農林水産業 清酒製造業	建設業
被保険者負担率	5.0/1000	6.0/1000	6.0/1000
事業主負担率	8.5/1000	9.5/1000	10.5/1000
雇用保険料率(合計)	13.5/1000	15.5/1000	16.5/1000

### 労働保険事務組合に加入の事業所様へ

労働保険料第2期分の納付期限が10月31日(月)となっております。



### 橋口事務所からのご報告

先月お伝えした、本田の社労士試験結果ですが、10月5日に発表にて、見事社会保険労務士試験に合格しました!! 今年合格率5.3%でした。所長、事務所職員から心より拍手を送ります。

~本田より~

昨年取り損ねた1点を今年取ってくる事が出来ました。

受験に際して配慮頂いた所長と弊所職員の方々にお礼申し上げます。

受験勉強で自分自身を追い込んでいるという自覚はありましたが、

試験が終わったその日の夜、子どもの顔を見て涙が溢れてしまいました。

相当張りつめていたのでしょう。翌日自己採点して合格ラインに達したことが分かったとまた涙が出てきました。

受験勉強から解放された安堵の涙でした。受験勉強は終わりましたが業務の勉強は一生です。

合格を通過点としてより一層の価値を提供できるよう精進致します。引き続きよろしくお願い致します。

現在育休中の酒井が9月21日に  
無事男の子を出産しました。  
おめでとうございます!